



奈良県自閉症協会 NEWS

きずな

No. 286

2022 Jun.

6

The Kiyuna

http://www.eonet.ne.jp/~asn/

発行人：
関西障害者定期刊行物協会
編集人：奈良県自閉症協会
支部長&事務局：河村舟二
〒639-1005
大和郡山市矢田山町 84-10
購読料1部 100円
会員は会費に含まれています。



一九九六年五月一日第三種郵便物承認 毎月(1・2・3・4・5・6・7・8の日)発行

2022年6月11日、京都産業会館ホールでNHKハートフォーラムが、SDGs 理念”誰ひとり取り残さない”社会の実現～困りをかかえる発達障害の人たちから考える～をテーマにおこなわれました。記念講演として講師にタレントの小島慶子氏をむかえ「発達障害の人って、どんな人？～診断名よりも大切なこと」の話がありました。ご自身がADHDであると40歳を過ぎて診断されたことで、子供の時から他の人とはなんとなく違うという生きづらさや、母親との確執の原因がこれだったのかという納得が出来、ADHDの診断を受けてよかった

とおっしゃっていました。そして、人それぞれの違いが認められる世の中をつくり、みんなが安心して暮らせる社会づくりの重要性を語っておられました。その後、シンポジウム「誰ひとり取り残さない”社会を目指して」が澤月子氏の司会のもと門真一郎氏、松上利男氏、富家直樹氏のシンポジストにより、行われました。中でも門先生のコミュニケーションには理解のためのものと表出のためのコミュニケーションがあるが、特に表出のコミュニケーション支援が軽視されている現実があり、この能力獲得を目的とするPECSを、学齢期に教育現場が真剣に取り組むべき

ことが重要であると力説されていたことに感動しました。また、一部の学校や施設の現場を除き、なかなか教師や支援者がPECSを取り入れない状況があることや、広がらない原因は何かを考えさせる、非常に重たいシンポジウムの内容でした。自閉症スペクトラムであり、かつ、重度の知的障害のある人に、このコミュニケーション支援を行わないで生活させていることは、彼らへ虐待・拷問をしているに等しいという内容の門先生の言葉が、心に染み入りました。(河村)

日本自閉症協会加盟団体代表者会議行われる

日本自閉症協会は2022年5月21日(土)18時から、加盟団体代表者による代表者サミットをZoomによるオンライン会議として開催しました。話題は1)加盟団体代表者として気になっていること 2)今後検討していくべきこと(年間を通してじっくり検討していくべきこと) 3)協会としての、国(厚労省、文科省)に対しての要望 4)その他についてでした。前もっての各県の意見をまとめた資料が示されました。全国都道府県の方々の意見は、わたしたち奈良県に共通する事柄が多く含まれていますので以下に

掲載します。(河村)
1) 加盟団体代表者として一番気になっている事
和歌山 ・コロナ禍におけるセミナーや研修以外の行事の開催について
北海道 ・会員数の減少
福島 ・会員数の減少
福井 ・福井のように40名程度の小さい団体の運営について、相談できる仕組みがあるとありがたい。例えば、講座や、研修会などを企画した時に、企画者が運営(申し込みや、受付その他の事務作業など)で大変すぎて、持続ができない。簡単

にできるノウハウや本部や他県の企画に相乗りさせていただけるとありがたい。自分たちの代がどこまで頑張れるかも心配。せめて、啓発デーだけでも何かとは思いますが、なかなか計画にもしにくい。
富山 ・会員の確保
奈良 ・会員の減少と役員の高齢化
栃木 ・会員数の激減。
・役員になる人がいない(役員の高齢化)
徳島 ・若い親などの新規加入が少なく、子供の入所で自身の人生がメインとなった高齢の会員が次第に退会していき、マンパワーの弱い中で活動していくのは厳しく、事務な

<p>どの負担も偏りが出て深刻な状況。会長がほとんどを担っているため、本来の役職業務が疎かになってしまい、新しいことに取り組もうと考える余裕がない。</p> <p>東京・今後の東京都自閉症協会としての在り方。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の新規入会者は減っており、東京都自閉症協会の会員の年齢構成もかなり高くなっている。 ・これに伴い会員数も減少傾向にあり、今後どのような方針で会を運営・存続させていくかが課題。 ・自閉スペクトラム症に関する情報が多様化する中での、自閉症協会の存在意義。 <p>鳥取・後継者・若手に引き継ぎたいが、適任者を見つけていない。</p> <p>長崎・会員の高齢化及び新規会員の減少に伴う会員数の減少。</p> <p>石川・会員の高齢化に伴う次期役員のなりてやこのまま会の存続がで</p>	<p>きるか・・・。</p> <p>静岡・会員の減少。</p> <p>この問題にブレーキをかけなければ、10年後の当協会の状態は厳しいものとなる可能性が高い。保護者の参加を増やす取り組みが必要と考える。(会員向けのネットの活用を含め) 過去には、研修会などを行うことで、協会に入会することが子育ての情報を得るためにも、重要との思いがあったが、現在はネットの情報、発達障害者支援センターが行う研修会、当協会に属さない小さな親の集まりがあり、さらに当協会の会費が高く、共働きが当たり前になるなかで役員になりたくない人が増えているという現実の問題がある。</p> <p>青森・会員の減少</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 役員の固定化 <p>神奈川・県立入所施設から発してGHも含めた住まいをとりまく支援の現状と今後について(加齢児、重</p>	<p>度、強度行動障がい、高齢者)・支援者をどう育成していくのか(強度行動障がい支援者養成研修、トレーニングセミナーをどう生かすか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自閉症に特化した支援を行っている事業所の現状 <p>神戸・会員の高齢化。それに伴う活動の難しさ。会の将来。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍での活動。 <p>鹿児島・会員数の激減とその対応策</p> <p>滋賀・コロナ禍に入り事業はオンラインを活用し行うが参加者は役員が主なメンバーとなっていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ また、以前は個別相談の実施後には入会の流れとなり会員が増える機会となったが非会員の個別相談を事業として行っても入会とならず会員増に向けての展開が進まない。 ・ 本年が50周年の節目となり、記念誌発行の準備を進めているが有効活用についても考えていきたい。
<p>山梨・新規入会者(若年層)がなく、このままだと会員の高齢化とともに協会自体の存続も怪しくなっている。自然消滅していくのではという危機感</p> <p>山口・感染症の影響で、活動がほとんどできない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 役員さんのなり手が無い。長年同じ方がしてくださっている。 ・ 会員が増えない。 <p>埼玉・児童発達支援から就労支援、そしてグループホームまで「異業種参入」が増えてきた。そのため、特性などを全く理解していない支援が増えてきているということで二次障害を抱えるケースや虐待事案に繋がるケースが増えていること。</p> <p>佐賀・今後の自閉症協会の在り方</p> <p>高知・コロナ感染予防の為に十分な活動ができていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ITに詳しい会員が少なくweb会議等ができていない。 	<p>熊本・会員の減少</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当会主催の講演会、イベントに会員の参加者が少ない <p>宮城・コロナで、まったく行事ができない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会員のモチベーションをどう保てばよいか。 ・ 後継者をどう育てればよいか、悩む <p>沖縄・会員の減少</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会員が会に期待していること ・ 運営資金をどのように集めるか(会費以外) <p>岡山・役員の後任</p> <p>横浜・担い手不足がひとつ。若い会員がお手伝いをしてくれないのもあるが、それと同時に、エクセル、ワードが使えないとお手伝いにならないという時代にもなってきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ あとは、会員数の減少と獲得が難しくなってきていること。 	<p>茨城・新型コロナの感染状況</p> <p>愛媛・会員の減少</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 役員の固定化 <p>大阪・会員減少</p> <p>兵庫・事務局、担当者が次々と変わること。</p> <p>岐阜・親子ともに華麗・高齢期(85歳、60歳以上)を迎え、入所の利用、GH利用、在宅者の入院を受け入れ先の確保と、親や支援員の入院介護が必要となった(時)の対策がないこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護支援員が有料であっても利用できる法整備が必要。 <p>2) 今後検討していくべきこと(年間を通じてじっくり検討していくべきこと)</p> <p>和歌山・防災対策</p> <p>北海道・地域にねざした会員さんの困り感の把握について</p> <p>福井県・1)と同様</p> <p>富山・地域課題の整理(少なく</p>

<p>ない声にならない声を拾う)</p> <p>奈良 ・ 日本自閉症協会として自閉症ガイドブックの改訂に取り組んでほしい。</p> <p>・ 日本自閉症協会の歩みをまとめ、わが国の福祉行政へ貢献した内容を資料とともに残してほしい。</p> <p>栃木 ・ 少人数で対面による研修会等を開催し、後日、期間限定でYouTube を使った動画配信。</p> <p>・ 公式ラインを使用してより身近な情報発信に繋げていく。・ 講演会を年 2 回開催していたが、コロナ禍になり開催できず開催方法の検討。</p> <p>徳島 ・ 全国的に、パソコンを使用するイベントは定着してきたと感うが、当会の会員は参加率が低いため、イベントを開いても会員に還元している感覚が少ない。</p> <p>・ 広範囲に周知する活動もいいと思うが、会員だからこそとい</p>	<p>う優先的な活動をもっと増やしていきたい。そのために取り組むべきことを考えていきたい。</p> <p>東京 ・ 情報発信の多様化。これまでの広報誌、ホームページによる情報発信だけではなく、フェイスブックや Twitter などの SNS も活用することで、タイムリーかつ幅広い情報発信を行う。・ その情報発信を行えるような体制の構築および強化。</p> <p>鳥取 ・ SNS を使った情報発信や、会員同士のつながりを安全に作る方法・ 会費の納入方法（現在のうち銀行の振込用紙による納入以外によりよい方法は？）</p> <p>静岡 ・ 福祉および教育関係の制度について日本自閉症協会として常設の意見交換の場を作り、各団体から希望者が参加して、意見交換や政策についての検討を行うことができるようにする。現在は、時々短時間で</p>	<p>意見を求め、十分な意見交換を行うことができないことが多い。県単位でも行政とのやりとりを行っているところが多いと思うが、相互の情報交換や連携ができるよう、日本自閉症協会として取り組むことが必要と考える。</p> <p>神奈川 ・ 1) 3) の中で幾つかのテーマを決めて検討する</p> <p>神戸市 ・ 会員の高齢化問題</p> <p>鹿児島 ・ 会員増強・ 協会の強みの再確認とPR・ コロナ禍で中止となった行事の復活化</p> <p>滋賀 ・ 事業参加者の固定化の問題・ また、会員増への手段の工夫は年間を通して考えていくことではあるが本会でなければできないこと・ やらないといけないことの整理を踏まえ役員の負担軽減・ 効率化を進めること。</p> <p>・ 会員の年齢層が広く課題が絞れないことも問題であるので年間を通し</p>
<p>て考えていかないといけない現状である。</p> <p>山梨 ・ 障害分野でのサービスが充実してきている中で協会に入会してのメリットをアピールしていくことの重要性。</p> <p>・ 当協会のような少人数で高齢化の進んだ協会ができることは限りがある。</p> <p>山口 ・ WEB の情報発信だけでは届かない方がいるので、紙媒体の情報発信を今一度見直してみる。</p> <p>埼玉 ・ ASD のある人たちの日常生活用具への助成について</p> <p>佐賀 ・ 会員ニーズの整理</p> <p>高知 ・ 会議ができるようにしたい。</p> <p>熊本 ・ 防災対応・ 会員のニーズの把握</p> <p>宮城 ・ 私たちの会は、行政に対して要望書を出したことがないです。このところ、仙台市の障害者差別解消条例の改定に向けてのヒヤリ</p>	<p>ングがあり、役員ひとりひとりの話を聞き、改めて意見をまとめていく必要性を感じました。</p> <p>沖縄 ・ 会の活動で何を(本人活動・ 講演会等・ 行政等への要望活動・ 人権侵害等に対する監視活動) 中心としてアピールするか</p> <p>岡山 ・ 活動の財源と活動規模・ 内容</p> <p>横浜 ・ 少ない担い手で、効率用、そして魅力ある会運営を考えていく。</p> <p>茨城 ・ 協会の防災対策</p> <p>大阪 ・ HP の会員ページに参加できなかった勉強会など YouTube で期限決めてすることを検討している。</p> <p>岐阜 ・ 50 年前の高齢期にある人達への支援対策。居場所がない。精神科病棟のあり方。・ ADHD の人たちの現在の大変な現実・ 特に 40 歳以上の人たちへの支援と親支援が必</p>	<p>要。</p> <p>3) 協会として、国（厚労省、文科省）に対して要望</p> <p>①厚労省</p> <p>北海道 ・ 人事異動のたびに、素人に近い方がきます。各都道府県で研修をお願いいたします。</p> <p>福井県 ・ 知的障害を伴う自閉症の方が活き活きと過ごされている、うまくいっている事例を紹介してほしい。そこにはどんな制度や地域の取り組みがあったのか。どうするとそこにたどり着けるのか教えてほしい。</p> <p>富山 ・ 自治体が主体となる仕組み作り</p> <p>奈良 ・ 強度行動障害を示す ASD の人たちへの対応支援助成。ASD 支援現場での専門性を持つ人材不足の解消。ASD をよく理解した医師・ 歯科医の養成。</p> <p>東京 ・ 自閉症児・ 者の多様な住ま</p>

<p>いの場の確保、福祉サービスに従事する職員の確保および質の向上。・雇用促進のための企業への働きかけ、経済的に余裕の無い在宅障害者とその家族を支える制度の充実。</p> <p>鳥取 ・福祉施設全般の課題だとは思いますが、福祉人材、特に当事者の直接支援に携わる人材の確保について、根本的に考える必要があり、とりわけ「賃金」「職場環境」の改善は急務の課題</p> <p>石川 ・自閉症スペクトラムおよび重度知的障害の特性のある人は50歳を過ぎると足腰の衰えが顕著に表れるから受け入れるグループホーム（老人対応）では、日中活動支援や当直をしてくださる指導員を重点的に配置する必要があります。・入所施設では指導員不足が深刻です。このままでは施設の運営に支障をきたします。職員確保の施策をお願いします。</p> <p>静岡 ・税収が厳しい中で、いろい</p>	<p>ろな思惑で制度をいじっており、現場は混乱している。・親が高齢化する中で、施設やグループホームについて現場の問題をしっかりと見つめて、将来に向けた検討がされていない。また、就労継続支援や生活介護も含めた総合的な視点での検討が必要だが、そのような視点がなく、現実に合わない対応が検討されている。・児童発達支援や放課後等デイサービスについては、従来と比べて知的に高い利用者が増えており、特に自閉スペクトラム症の特性を持つ児童が増えている。このような状況の中で、児童発達支援センターの役割を重視することで支援の質を高めようというような考えが出されるが、児童発達支援センターの職員体制、持っている専門性を考えると、絵に描いた餅である。各事業所の質を上げる取り組みについても、公的な資格を持つ職員を増やすことで対</p>	<p>応しようとする姿勢が見えるが、現在の公的資格では実践的な対応ができない。現場を見た効果的な対策が行われていない。・発達障害者支援センターについても、見直しが必要である。沢山でき、職員も増えているように見えるが、専門性や具体的な対応力について限界が見えていくところもある。強度行動障害や不登校などの問題について、発達障害者支援センターがどれだけ具体的に改善の取り組みができていますか。現在の体制や枠組みに限界がでてきている。間接支援を中心とした取り組みでよいのか、支援センターが直接取り組めないのであれば、誰が取り組むのか。全体的な検討が必要である。</p> <p>神奈川 1. 自閉スペクトラム症の診断ができる医師を増員してください。(2021年度) 2. 入院・避難等のやむを得ない理由で一時グループ</p>
<p>ホームの利用を停止している際も、利用者がGH家賃を支払い続けている場合は特定障害者特別給付費（家賃補助）を支給してください。(2021年度) 3. ASDの人が取得する精神障害者保健福祉手帳の更新を廃止してください。(2021年度) 4. 神奈川県が現在津久井やまゆり園で実施しているような意思決定支援を、必要な障がい者全員に行ってください。また、障がい者本人の意思決定と障がい者の最大の利益追求のための代理決定を明確に区別し、障がい者本人の意思決定を優先して下さい。さらに、障がい者の意思決定支援は必要な福祉サービスとして、個別給付の対象としてください。(2021年度・文章変更) 5. オンライン通信やSNS等情報収集に係る機器の操作方法を障がいのある人に伝えたり、機器のメンテナンス手続き（機種変更・修理等）を代行する公的</p>	<p>支援を検討してください。新設されたデジタル庁の目指すべきデジタル社会のビジョン「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を具現化してください。(2021年度・文章追加) 6. グループホームについての要望 ① 第三者評価では「支援の質」についても評価するようにしてください。② 知的障がいがある人が利用できるグループホームを増設してください。③ グループホームでの個別支援(通院や公的手続き)に報酬単価の設定を行ってください。7. 高機能自閉スペクトラム症の人が安心して通所できる福祉的就労支援事業の創設をお願いします。8. 文部科学省において、「障害者の生涯学習の推進を担う人材育成の在り方検討会」が設置され、障がい者の学習の機会が広がる可能性が示されました。こうした生涯学習と同様に、18才以</p>	<p>降の障がい者に必要な発達支援及び余暇支援の機会を創設し、障がいのある人となない人が、同じ選択肢のある環境づくりを行ってください。</p> <p>神戸 ・グループホーム設立にもっと支援をしてほしい(資金面・法令など)</p> <p>滋賀 ・住み慣れた街で暮らし続けられるような暮らしを支える体制強化となる相談支援事業の展開。</p> <p>山梨 ・親亡き後でなく、親が元気なうちに当事者が安心して暮らせる場所をと思っているが実際に働く職員の確保にはやはり手厚い報酬が不可欠ではないかと感じています。・報酬改定時においてグループホーム支援における土日対応か三夜勤体制加算等の検討をお願いしたい。</p> <p>山口 ・医師との連携を図っているけれども、主治医以外を受診したときやはり心もとない。</p> <p>・IQを調べてもらうだけで、県外</p>

<p>までいかななくてはならない。大人が そうなのはまだ理解できたが、子ども の IQ も大変予約が取れないと聞 いて驚いた。</p> <p>埼玉 ・ デパケン R 錠、テグレート ルなどの薬の安定供給のための策を 至急講じて欲しい ・ 自立支援医療 （精神通院医療制度）について… 1 か所の薬局しか利用できないが、薬 が無い中、特例で追加申請ができる ようだが、現実には薬局を障害児を 抱える親が探し回り、役所に追加先 の手続きをとらねばならない。もう 少し融通が利くようにして欲しい。 併せて、情報を平等に拡散してほし い。 ・ 強度行動障害支援者養成研修 参加での加算について、実際に取り 組んでいない施設に対しては加算さ れた費用の返金を求めるシステムに して欲しい</p> <p>熊本 ・ 子供の将来の居場所整備 (GH 等)</p>	<p>宮城 【厚労省・文科省への要望】・ 障害のある人でも一目で理解できる ように、オリンピックで使用された ピクトグラムのような、目で見てわ かりやすい案内を街中に設置して欲 しい。ピクトグラムは子どもや外国 人にもわかりやすい。各地のトイレ の案内表示など、場所によって表示 が違って、殿方と書いてあるものも あれば、男の子、女の子の絵が描い てあるなど、バラバラで統一されて いない。行政で統一されたピクトグ ラムを作ってくれば、民間企業も 習うのではないか。 ・ 各省、連携し て取り組んでほしい。当事者が理解 できるような形で表示を整えて、案 内することが合理的配慮につながる と思う。</p> <p>【厚労省への要望】</p> <p>・ グループホームを作りたくても支 援員が集まらない。建物があっても 縮小するという話を聞く。現実問題</p>	<p>障害者が高齢になり、その方を支え る親も高齢。人員、お金について考 えて欲しい。 ・ 新設グループホーム への助成金アップや職員の雇用待遇 を優遇する対策がされるのがいいと 思う。</p> <p>・ 福祉に従事する方の賃金アップ。・ 障害者施設での当事者工賃の見直 し。（本当に低すぎる！）</p> <p>沖縄 ・ グループホームでは敬遠さ れがちな強度行動障害者が入れる施 設が少なく、入所希望しても空きが なく、やむを得ず同居し、疲弊して いる高齢の介護者（親）が多い。（希 望すれば入所できるよう重 度入所 施設を増やしてほしい。）</p> <p>岡山 ・ 制度のはざまをなくすこと 横浜 ・ 自閉症児者の生活の実態調 査</p> <p>・ 強度行動障害の人の住まいの 問題</p> <p>・ 就労（障害者差別解消法）</p>
<p>茨城 ・ 療育手帳の法的な位置づけ と、発行基準・運用等の統一。</p> <p>岐阜 ・ 知的障害が発達障害に明記 (ICD II) された以上、療育手帳を 再考すべき。日本国に住む障害者の 支援は各県により手帳交付基準が異 なり、支援がバラバラ。 ・ 程度区分 「6」段階の認定は身体機能に着目し すぎている。発達障害、精神障害の 特性を反映すべきである。</p> <p>②文科省</p> <p>福井県 ・ 社会で過ごしにくさを持 っている方がいて、一律のやり方 ではうまくいかず、個別の配慮が必 要といわれている。それが特別扱い ではないともいわれているが、先生 方にとっては染みついたみんな一緒 のやり方から考え方を変えていくこ とが難しそうな印象も受ける。いろ んな子どもさんが学びやすくなった 例や、社会に出るいろんな仕組みが あることを親にもたくさん教えてほ</p>	<p>しい。</p> <p>富山 ・ 関係機関との連携の強化 (つながりやすく、切れない支援)</p> <p>奈良 ・ 教員免許取得の条件に ASD 理解の科目を必ず履修すること。フ ルインクルーシブ教育の実現。</p> <p>東京 ・ 特別支援学校における強度 行動障害への認識の向上と対応の強 化。</p> <p>・ 不登校の背景に発達障害がある ケースが長期の引きこもりに至らせ ないための施策の充実。</p> <p>鳥取 ・ 特別支援学校だけでなく、 小中学校、高等学校での自閉症・発 達障がいの人への理解が行き渡り、 支援が充実するように希望</p> <p>静岡 ・ 自閉スペクトラムの特性が あり知的障害がなかったり、軽度の 児童が増えている。特別支援学級や 特別支援学校がどんどん増えてお り、さらにそのような対応をする中 でも、不登校の問題や、他の児童と</p>	<p>のトラブル、就労にどうつなげるか などがきちんと考えられていない。・ 中学までは義務教育だが、高等学校 以上は義務教育ではないというよう な言葉が聞かれることがあるが、で は、この子どもたちをどう社会につ なげていくのか。やむなく通信制の 高校の選択やフリースクールの利用 が増えているが、その先をどうする のか。現場では先送りの取り組みに なっており、先送りをした後がしっ かりしていない。このような子ども たちの教育についてどうすべきか、 現在大きな問題がここにあるのに、 力を入れた取り組みが行われていな い。（当協会も含め）</p> <p>神奈川 1. G I G Aスクール構想 の1人1台端末を特別支援学校で 早急に整備し、ICTを活用した学 びを進めてください。端末の利活用 は、理解促進に留まらず、意思決定 支援にもつながります。また、公立</p>

<p>小・中学校では配付済みですが、授業の質に差が生じています。電子教科書や学習アプリ等を活用した、有益な実践の周知徹底を図ってください。</p> <p>2. 広域通信制高校のずさんな実態を是正してください。R3年2月25日に出された「通信制高等学校の質の確保・向上に関する調査研究協力者会議(審議まとめ)」にある不適切な運営事例が後を絶ちません。</p> <p>滋賀・専門性を担保した個を大切に合理的配慮が整ったうえでのインクルーシブ教育システムの構築。</p> <p>・福祉・教育・家庭が密となり、本人を支える更なる体制強化。</p> <p>山口・知的障害・身体障害・聴覚障害・視覚障害・病弱の中に、早く発達障害を入れてもらいたい。支援学校の重複学級に入ることのでき</p>	<p>ない生徒がまだいると思います。</p> <p>埼玉・教育・福祉・医療・心理の分野の大学でのカリキュラムに発達障害について学ぶ時間を増やして欲しい。現場に出る前にていねいに学んでいただきたい。特に教師を目指す人たちには、多様性・合理的配慮について学んで欲しい。</p> <p>熊本・教師の専門性の向上</p> <p>宮城・教員にもっと自閉症の事を勉強してほしい。視覚支援を作ればいいというものではない。・「個別の支援計画」の専門職による助言または、チェック機能の導入。</p> <p>・特別支援学校高等部卒業後、または特別支援学校中学部卒業後の「学び/進学」の選択肢を増やして欲しい。</p> <p>・自分の娘の高等部卒業時にも、もっと職業訓練校や専門学校的な場所があったら良いと感じていた。・支援学校教員の研修拡充。障害者施</p>	<p>設、高齢者施設、母子通園、病院などでの長期研修導入。スキルのみならず、切り取られた学齢期以外の障害者の人生、社会の中での障害者を考える機会をつくって欲しい。</p> <p>沖縄・判定が難しい発達障がい生徒の不登校者が増加している。学校では支援学級等を増やし改善策を講じているが現場の教員には、生徒の怠けであるとの意見があり、まだまだ理解が乏しい。教員の意識改革が必要である。・発達障がい児者の義務教育後の進路の拡充と教員の進路に関する知識向上。</p> <p>岡山・教員の育成と教育制度の見直し</p> <p>横浜・特別支援教育が目指すところへの強い指針。</p> <p>岐阜・就労は大切なことであるが、スキルのみで教育の目標を定めない配慮を。親との研修も欲しい。教員も福祉の教育を。</p>
<p>4) 意見・その他</p> <p>奈良・コロナ終息後も Zoom 会議や Youtube による講座配信などを続けてほしい。</p> <p>栃木・栃木県の行政関係の会議に参加出来ていることは意見を伝える大切な場になっている。継続して参加するためにも会の活動を充実していかなければならない。</p> <p>・参加会議：栃木県障害者差別解消推進委員会/栃木県障害者施策審議会 / 栃木県地域福祉支援計画推進委員会・栃木県自立支援協議会障害者権利擁護・虐待防止部会/栃木県発達障害者支援センター連絡協議会/栃木県障害者スポーツ協会会議など</p> <p>徳島・同じくらいの規模の団体同士で話し合えば、問題解決へ向けてのアイデアが出るのではないかと思います。そういった機会を作ってほしい。</p>	<p>石川・総会等の会合などをより魅力のあるものにするため本部等の役員の方が ZOOM で参加して自閉症や中央の情報を講演してほしい。・資金不足のため支部単独で講演会の開催が難しい。</p> <p>神奈川・意見交換会も多数参加(各都道府県代表者)で情報提供のみに終わるので、テーマ別や地区別でじっくり検討する機会も欲しい・全国大会も地区事情に差があるので本部主導で地区にあまり負担がかからないように</p> <p>・「自閉症の手引き」は啓発デー等に使えるのでデータでほしい</p> <p>滋賀・SDGs 理念であったり共生社会・多様性等が声高に叫ばれ自閉症理解の難しさが伝わりにくくなってきていると感じています。地域社会へ我が子の特性理解を進めながら安心して暮らしていける見通しが立ちません。何を目指して活動</p>	<p>を展開していけばいいのでしょうか。</p> <p>・現場での日々の実践の苦労等の実態が行政側に届いていないように感じています。法整備は進んできましたが人材育成や人材確保の難しさの解消が進まなければ現場で格差が広がる危機感があります。</p> <p>高知・ブロック会議は無くなったのでしょうか？</p> <p>宮城・今回は要望という形でまとめたのではなく、役員全員にそれぞれ意見を聞いてみたという形です。書式など、全くわかりません。次回また機会はあると思うので、検討して要望書を考えてみたいと思います。</p> <p>横浜・国の政策の勉強会を開催して欲しい。・また、加盟団体が、要望書を取りまとめるにあたり、各ブロック、もしくは、東・中・西日本などに分けて、一旦まとめてみては</p>

<p>どうかと思う。・もし、それがうまくいかないとすれば、zoom を使って、各ブロックで講師を招いての勉強会をやってはどうか。</p> <p>茨城 ・ 国土交通省への要望 障がい児者の通学・通勤等で、割引のために使用する療育手帳の提示についての、個人情報扱いに対する懸念。特にバスでの提示は、人の見ているところで提示しなくてはならないため。一部秋から改善されるようですが、全国どこでも改善されるようお願いしたい。</p> <p>岐阜 ・ GH の生活は運営する事業者が主体でそれぞれの特性は大切にしたいが、特定区分が異なるものの、同じ支援を受けて生活している。支援員の大変さは彼らの生活保障に反映させたいもの。・ GH 利用者は同じサービスを受けているのに、年金がことなり、2 級受給者は年金だけで死活に負担(親)が大きい。・ 発</p>	<p>達障害者支援センターは何をしているのか、役に立っているのか。</p> <p>日本自閉症協会あり方検討委員会による「理念」(案) まとめ ※ 2022 年 5 月 21 日 (日) 日本自閉症協会代表者サミット 内容</p> <p>1. ミッション(案) 2. ビジョン(案) 3. バリュー(案) 4. スピリット(案) 5. スローガン (案)</p> <p>1. ミッション (案) … 私たち日本自閉症協会は、自閉症スペクトラムのある本人とその親のニーズを集約し、共に幸せに生きられる社会を実現するために、社会に向けての理解啓発制度の実現・サービスの充実支援する人の育成を日々果たすべき使</p>	<p>命としています。</p> <p>2. ビジョン (案) … 私たち日本自閉症協会が実現したい未来とは、「自閉症スペクトラムのある人が自分らしく生き生きとできる社会」です。それはすなわち、本人の状態としては…</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自閉症スペクトラムがあるままでも幸せ (自閉症スペクトラムであることが心地よさを妨げない) ・ 自閉症スペクトラムのある本人が何ら不都合を感じない ・ 自閉症スペクトラムのある人が当たり前を受け入れられる ・ 自閉症スペクトラムのある人が不利益を被らない ・ 自閉症スペクトラムのある人が必要な配慮を受けられる <p>社会の状態としては…</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自閉症スペクトラムの説明が要らない
<p>・ 自閉症スペクトラムが多様性の中で理解の進んでいる世界を実現することです。</p> <p>3. バリュー (案)</p> <p>私たち日本自閉症協会の持つ価値、強みは…</p> <p>「当事者性」; 自閉症スペクトラムのある本人とその親を中心としていること</p> <p>「先進性」; 当事者として求めた支援や制度等を実現してきた歴史から、「行動力」「発信力」「実現力」を持つ時代に先んじているということ</p> <p>「包括性」; 本人についての、知的障害の有無 (スペクトラム)、年齢 (児童から高齢まで)、地域性 (日本全国)、を問わないということ</p> <p>「協働性」; 親の経験と専門家の知見を併せ、両者が共に学びあうということ</p> <p>「相互性」; 親同士が交流し助け合</p>	<p>こと</p> <p>4. スピリット (案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本人の意思 (趣味、嗜好を含めて)・主体性を尊重する ・ 本人・親の経験に敬意を払う ・ 型にはめない、とらわれない (世間の常識を持ち込まない) ・ 本人も親も支援者も幸せに (周囲の犠牲や苦勞がなく、皆がハッピー) ・ 本人がやる気になること ・ 本人・親と支援者が共に生きる人としての対等な人間関係を作る ・ 支援者の心の安定性を大事にする <p>5. スローガン (案)</p> <p>内部に向けては…</p> <ul style="list-style-type: none"> ★「FACTS」; 正しいことを行い、広める (= 支援者のあるべき姿) ・ F: Friendly 自閉症フレンドリーな環境を目指す ・ A: Acceptance 自閉症であること、違いを受容する世界を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ・ C: Characteristics 自閉症ひとりひとりの特性を理解し尊重する ・ T: Truth 科学的姿勢 (客観性) で真実を追求する ・ S: Support 自閉症を支援する <p>外部に向けては… ※ 以下の内容でプロに依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ★理解を深め、(自閉症の人が) 幸せに生きられる社会を! ★自閉症の人を嫌わないで! ★いろいろなひとがいて当たり前 互いの違いを認め尊重 親が専門家と協働 (京都自閉症協会) ★自閉症の人がいることが当たり前、違いを受容する社会 ★違いを理解してともに生きられる社会を! ★自閉症の人が生きやすい社会がみんなにとっても生きやすい ★「正しく理解して!」

NPO 法人

山口県自閉症協会の椎木さんから頂いた情報で事例集が出来上がったとのことです。PDFで100ページの超大作です。山口県自閉症協会のホームページの「お知らせ」からリンクしています。

<https://www.autymg.xyz/>

また山口県特別支援教育推進室

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/181/>

の「新着情報」からも行くことができます。

(河村)

子どもの心に目を向ける

ポジティブ行動支援

—ASD指導事例集—

令和4年3月

山口県教育委員会

はじめに

障害のあるすべての子どもの能力や可能性を最大限に伸長する特別支

援教育への期待が大きく高まっています。中でも、特別支援学校には、自閉症を有する子どもが一定割合で在籍していることや、小・中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級数の増加が顕著となっていることなどから、コミュニケーションや行動面で著しい困難を示す子どもへの適切な指導や支援の実践が喫緊の課題となってきています。

また、令和3年1月に中央教育審議会から示された「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告」においても、「強度行動障害のある子どもに対する障害の状態等を踏まえた指導体制の在り方について検討を進めるとともに、教職員が必要な指導を行えるよう、研修の機会の充実などに努めることが重要である」との旨が述べられています。

こうした中、県教委では「山口県特

別支援教育推進計画」において、「障害の重度化・重複化、多様化に対応できる教育の充実」を取組の一つに位置付け、自閉症のある子どもの教育や自立活動の指導の充実を図っているところであり、この度、ASD(※)事例集を発行することとしました。

この事例集は、自閉症の特性や基本的な対応について理解を深めたり、担当する子どもへの指導方針の検討のヒントにしたり、事例検討における指導の評価・改善の参考にしたりすることを目的に編集しています。特別支援学校だけでなく、小・中学校や高等学校等においても本事例集を活用していただき、すべての子どもの自立と社会参加を促進する特別支援教育が着実に進むことを期待しています。山口県教育庁特別支援教育推進室

※ ASD (Autism Spectrum

Disorder)：自閉症スペクトラム、自閉スペクトラム症

もくじ

No 事例 特性・指導法等 頁

はじめに

発行にあたって 1

1 本当に嘘をついているのだろうか 字義通りに受け取る 3

2 苦手なことがあると 教室に入れない フラッシュバック 11

3 机に頭をぶつける 心の理論 18

4 何度も同じことを言い続ける 視覚優位 30

5 体育館に入れない 聴覚過敏 37

6 パニックがある パニックへの対処法 42

7 休憩時間が終わっても 教室に戻ってこない 抽象的理解の困難 53

8 スケジュールがうまく機能しない トランジション 57

9 水遊びが止められない 時間の組織化の困難 65

10 課題ができない シングルフォーカス 69

11 朝の片付けができない 新奇不安、課題分析 76

12 高い所に登る 聴覚過敏、フラッシュバック 81

発行にあたって

山口大学教職大学院 宮木 秀雄

子どもの心に目を向ける
パニック、こだわり、自傷行為、授業からの逸脱……。こうしたいわゆる行動問題に直面した経験のある先生は多いと思います。当たり前ですが、何の理由もなく子どもが行動問題を起こすことはありません。そこには必ず子どもの「心のメッセージ」が隠されています。

例えば、パニックには「音がうるさくて集中できないよ」というメッセージが隠されているのかもしれませんが。教室を飛び出す行動には「授業の内容が分からないよ」という

メッセージが隠されているのかもしれませんが。こうしたメッセージは、行動だけに注目しても決して見えてきません。その行動はどのような場面で起こるのか、その行動に周囲はどのように反応しているのかといった行動を取り巻く状況を見ることが必要です。

教師の仕事は、こうした行動を取り巻く状況から子どもの「心のメッセージ」を受け取り、そのメッセージに合わせた環境を作ったり、正しいメッセージの伝え方を教えたりすることであると思います。行動問題に直面した時、まず大切なことは「子どもの心に目を向ける」ことなのです。

ポジティブ行動支援

ポジティブ行動支援 (Positive Behavior Support: PBS) とは「ポジティブな行動 (子どもの望ましい行動) をポジティブな方法 (教え

る・促す・価値づける)で増やそう」という支援の考え方であり、応用行動分析学 (Applied Behavior Analysis: ABA) の理論や技法がベースとなっています。

「行動問題を減らす」から「望ましい行動を増やす」へ 子どもの行動問題に直面した時、多くの先生は「行動問題を減らそう」と考えるでしょう。それはとても自然なことですが、こうした考えで対応すると、どうしても行動問題にばかり目が行ってしまい、注意・叱責や説教、ペナルティなどのネガティブな対応に傾いてしまいます。ネガティブな対応では決して問題は解決しませんし、子どもも、先生も疲れ果ててしまいます。

そこで、「行動問題を減らそう」と考えるのではなく、「望ましい行動を増やそう」と考えてみましょう。例えば、授業中に教室を飛び出してしまう子どもであれば、「飛び出し

を減らそう」と考えるのではなく、「教室で活動する行動を増やそう」と考えます。当然ですが、1時間の授業において、教室で活動する時間が増えれば増えるほど、教室を飛び出す時間は減っていきます。行動問題を減らそうと考えなくとも、望ましい行動を増やすことで自動的に行動問題を減らすことができるのです。こうした「行動問題を減らす」のではなく「望ましい行動を増やす」という発想によるアプローチがポジティブ行動支援です。

教える・促す・価値づける では、「望ましい行動を増やす」にはどのようにすればよいのでしょうか。ポジティブ行動支援では、教育的・肯定的といったポジティブな方法を大切にします。すなわち、望ましい行動を「教える」こと、望ましい行動を「促す」こと、望ましい行動を「価値づける」ことです。行動問題を示す子

どもの中には、その行動でしか「心のメッセージ」を伝えられない子がいます。望ましい行動をするためのスキルが身に付いていないのです。まずは、正しいメッセージの伝え方などの望ましい行動を丁寧に教えましょう。

次に、望ましい行動を促す環境を設定しましょう。環境には、教室内の机の配置や掲示物といった物理的な環境だけでなく、先生からの声かけや支援ツール、ちょっとした教具の工夫なども含まれます。そして、望ましい行動ができた際には、目一杯褒めましょう、認めましょう。望ましい行動を増やすために、ネガティブな対応は一切必要ないのです。本事例集には、山口県内の特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室や通常の学級において、試行錯誤を繰り返しながらもASDのある子ども達の心に目を向け続け、ポジティブ

に関わり続けた先生方の軌跡が記されています。ポジティブ行動支援の目的は「子どもの生活の質 (Quality of Life: QOL) の向上」です。もっと簡単に言えば「子どもの幸せ」です。本事例集を参考にさせていただきながら、ぜひ子どもの心のメッセージに目を向けていただき、子どもの幸せのために取り組んでいただければと思います。子どもも、保護者も、そして先生方自身にとっても、幸せな学校が実現されることを願ってやみません。



きずなをご覧の会員のみなさま!

お久しぶりの方も はじめましての方も、ご都合があえば是非!

会誌「きずな」封入作業をしながらフリートークをしませんか?

○日時: 2022年7月22日(金) 10時~13時 の間でご都合の付く時間
(光野・湯浅・その他役員が、下記の場所にて封入作業しております)

○場所: 大和郡山市社会福祉会館2階会議室 (大和郡山市植槻町3-8)

○申込み不要です。お問合せ先は 09099810209 (湯浅携帯)

ご自身ご家族やお子様の生活のこと、学齢期・成人期を楽しむ工夫、いろいろな悩みや不安、安心できる場所で、一緒に話してみませんか?

作業のお手伝いに来てくださるだけでもとっても嬉しいです!

もちろん、メール (E-mail: kawafune@ares.eonet.ne.jp) 等でご意見をお寄せいただくのも大歓迎です!

※次回は8月第3金曜の予定です。詳細はまたお知らせします!



ほんと毎日イロイロあるよね~

グループホームの再編に反対する緊急院内集会

報 告

グループホームの再編に反対する緊急院内集会に参加された静岡県自閉症協会の津田さんがまとめられた集会の内容です。(河村) … グループホームの再編に反対する緊急院内集会(参加報告)(日時)5月18日(水)12時頃から(場所)衆議院第2議員会館 第6会議室※ZOOM / You Tube 配信併用

- 問題となっている中心テーマ
厚労省は社会保障審議会障害部会において「通過型」という新たなグループホームの類型を作る方向で検討を進めています。詳細は明らかではありませんが、およそ次のようなことであると考えられます。
- グループホームを利用している

方の中に、将来は一人暮らしをしたい、あるいはパートナーと生活したいという方がおられる。このような方のために、入居期間を決めて(3年間と思われる)その期間で一人暮らしができるように訓練し、期間が経過したら「通過型」のグループホームをでて、アパートなどに移り、一人暮らしをする。

- 参加された方からの問題意識
- グループホームは生活の場である。訓練施設とすべきではない。
- 新たに「通過型」の類型を作ることには反対である。
- 「日中サービス支援型」を含め、制度を複雑にすることには反対である。
- <当事者の方から>

- 自分のことは自分で決める。私たち抜きで決めないでほしい。
- 決められた期間で出なければならない制度ができることは反対。
- 将来一人暮らしをしたいと思うが、そのために今のグループホームは出たくない。
- 訓練は受けたくない。
- 施設は自由な生活ができず問題、大きなグループホームも施設と同じで問題。
- 私の発言
- 親の立場で発言。
重度の知的障害と自閉スペクトラム症の娘の親。強度行動障害の状態もある。
障害のある本人に発言させず、親が発言することについて問題指摘をされたこともあるが、私の子どもはこのような場に参加することが難しく、自らの思いを伝えることができ

ない。参加させることは、パニックになる可能性もある。子どもの幸せを願い、親が行動し発言している。

- 特定非営利活動法人クローバー
親が自分の子どもの幸せを思い立ち上げた。一人ひとりに応じた支援をしている。
- 静岡県自閉症協会
知的障害のない人から、重度の知的障害を併せ持つ人まで幅が広い。
このような場で上手に発言できない人、参加が難しい人もいる。知的に重度で、強度行動障害の状態の人もある。親の行動が必要。
障害の名前は知られるようになったが、一人ひとり違いがあり、一人ひとりを理解して適切な支援ができる人が少ない。啓発活動に力を入れている。
- 制度が複雑でわかりにくい
「日中サービス支援型」で、日中も

支援するというのが基本の型だが、日中の支援体制は手薄で活動のための設備も十分なものがない。知的に重度で自閉スペクトラム症の我が子は、これでは問題行動、パニックなどが増えて悪化すると考える。同じような問題となる人は多い。

現在は「介護サービス包括型」「外部サービス利用型」「日中サービス支援型」の3類型があり、すでに複雑だが、これに加えて「通過型」を作るとするのは、さらに複雑でわかりにくいものとなる。

- グループホームを類型別に作られても、自分の住む地域に適切な類型のところがないかもしれない。また、どの類型が合うのかもわかりにくい。
- 一人暮らしをさせたいなら「通過型」と言われるかもしれないが、「通過型」で訓練すれば、必ず一人暮らし

しができるということはない。年数を区切られることも、適切ではない、それぞれが一人暮らしに移行するには、それぞれの状態に応じて考えることが大切である。

合わないところを利用すると、障害の状態が悪化してしまう可能性もある。

- グループホームの制度を類型で分けない方がよい
類型をわけずに、「介護サービス包括型」一つとし、入居した方の必要に応じて柔軟に支援を行う方がよいと考える。
- 日中の支援が必要な方は、日中サービス支援型といってもグループホームでは見守り程度なので、日中は生活介護や就労継続支援B型など、その方にあったサービスを利用する。重度の方には職員を加配する、外出が必要な方はヘルパーの利用など、

「介護サービス包括型」を基本に、一人ひとりに応じたサービスが利用できるようにすることがよい。類型を分けてしまうと、利用できるサービスにも制約を受けるが、グループホームが沢山あるわけではないので、難しくなる。

事業の運営をしており、制度についても発言をしてきました。
○ 施設は反対、規模の大きいグループホームは反対との声も出された。その方の気持ちとしてわかることはあるが、施設だから大規模だからよくないと一括りに考えることは適切

ではないように思う。大切なことは、一人ひとりに応じた支援が行われるようにしていくことだと考える。
以上 (作成) 津田明雄 特定非営利活動法人クローバー会長 静岡県自閉症協会会長

愛知からの情報

愛知県自閉症協会からの情報です。(河村) ~ 支援の新しい潮流~愛知県自閉症協会・つぼみの会は今年、創立55周年を迎えます。自閉症親の会として最も歴史のある組織のひとつとして、「自閉症の原因が親の育て方にある」「自立は難しい」「最も扱いが難しい障害」などといった無理解・偏見にさらされる時代も、わが子の成長を信じ、子育てをしてきました。そして、力を合わせて、自閉症の啓発に取り組み、適切な支援があれば、自閉症の人たちは成長し、充実した人生を送ることができることを社会に広めてきました。その道のりはたやすいものではありませんでした。行政、医療、福祉、教育、保育など各分野の多くの心ある支援者が伴走してくださり、発達障害者支援法の制定を始めとして、

自閉症・発達障害のある人たちへの理解および支援は改善してきています。

55周年記念講演では、20数年前からつぼみの会の心強い支援者として支えてきてくださった吉川徹先生をお迎えして、これまでの自閉症研究を踏まえた、これからの診断・支援の新しい潮流について、ご講演をいただきます。

講師：吉川徹先生（愛知県医療療育総合センター中央病院・児童精神科医）

日時（ライブ配信）：2022年7月10日 日曜日 13:00から15:00まで
*ライブ配信後、1週間の間、アーカイブで視聴ができます。

内容：最新の研究を踏まえた自閉スペクトラム症のとらえ方の変化を解説し、診断と支援のあり方がどのように変わっていくのかを展望します。これまでは見えていなかった「自閉スペクトラム症当事者に見えてい

る世界」を一緒に探索する、そんな時間になれば、と思います。

開催方法：YouTubeでのライブ配信を行います。

*資料等の閲覧しやすいパソコンでのご参加を推奨しますが、スマートフォンやタブレットでもご視聴いただけます。

参加費：愛知県自閉症協会・つぼみの会会員＝無料、会員外＝2,000円
定員：400名

締切：6月30日

主催：特定非営利活動法人愛知県自閉症協会・つぼみの会

共催：あいち発達障害者支援センター、名古屋市発達障害者支援センター



YouTube配信 発達障害 連続基礎講座

発達障害のある方々の支援を行うスタッフが、「ご利用者さんと関わる際に大切にしていること」や「支援をする上でのポイント」などをお伝えする講座です。

申し込み期間 6/1(水) - 7/21(木)

- 「自閉症について」 辻本 スタッフ (入所GH支援課)
配信期間：8/1(月)～8/31(水)
- 「ADHD・LDについて」 支調 スタッフ (児童・相談支援課)
配信期間：8/15(月)～9/14(水)
- 「不適切な行動への対応」 見玉 スタッフ (通所支援課)
配信期間：8/29(月)～9/28(水)

申込先 社会福祉法人なにわの星 法人本部
〒466-0801 愛知県津島市津島
TEL: 072-976-0729 FAX: 072-976-0221

QRコードでOK

2022年度 ならやまオープンセミナー

読み書き障害 (発達性ディスレクシア) の指導の実際

講師：村井 敏宏 先生 (学校法人青丹学園 フラールテル.C.所長)

読み書きにまつまの悩みをもちたもたらに、私たはどのような支援が出来るでしょうか。今回は「通算学級でやさしい学び支援」シリーズ等数々の著書で有名なフラールテル.C.所長の村井敏宏先生をお迎えして、読み書き障害について、また、読み書きが苦手な子どもたちへの支援の実際について、お話しさせていただきます。

日時 2022年7月2日(土) 13:30～15:30
対象 学校教員、支援者、保護者、学生等
※支援者向けの内容となります

受講料 1,000円 (事前申し込み)

お申し込み・お振込み期限 2022年6月24日(金)

■ホームページの専売ページよりお申し込みください。
URL: <https://cp-support2.nara-edu.ac.jp/tp/>
■お申し込みの際の自動返信メールに入金方法を記載しておりますので、期限内(6月24日(金)まで)にご入金ください。お振込み完了時点で受講料決定となります。6月29日(日)に受講料決定メールにてお知らせいたします。
■現金不可とさせていただきます。ご了承ください。

Tel/Fax 0742-27-9314 (水・木 10:00～16:00)
E-mail tokubetsu@nara-edu.ac.jp

NHK 厚生文化事業団による作文と詩の募集

◎第57回「NHK 障害福祉賞」(作文)

応募締切は、7月31日(日)当日消印有効です。

◎第27回「NHK ハート展」(詩)

応募締切は、9月6日(火)当日消印有効です。

問い合わせ: NHK 厚生文化事業団

電話: 03-3476-5955 (平日午前10時~午後5時)

https://www.npwo.or.jp 問い合わせ専用メール e-mail: info@npwo.or.jp



募集内容 プライベート美術館

障がいのある人のアートを日常のなかで楽しむプロジェクトです。県内各地のカフェや町家、社寺などで作品を展示します!全国から奈良を訪れるたくさんの人たちが、みなさんの作品に出会えます!自慢の作品をぜひ応募ください。

応募締切 2022年7月22日[金] 必着

【展示会場】近鉄奈良駅周辺店舗ほか県内各地 【展示期間】2022年10月22日[土]~11月6日[日]

【対象】 奈良県内に住、在勤、在学、障がいのある人

【テーマ】 自由

【作品について】

- ※写真撮影以外の撮影、音・録音・録音などもご応募いただけます。(原画は50cm以内でお願いします)
- ※応募作品は1人1点までとします。
- ※過去にご応募いただいた作品も応募可能です。
- ※作品サイズは、横も縦も全て1m以内とします。
- ※壁面などに展示可能な作品に限り、(採寸は自由ですが、額には必ず寸法を付けてください)。

【応募方法】

- ※1 作品は応募用紙と作品写真【※1】を、事務局までご持参いただくか、送料負担にてお送りください。
- ※2 応募用紙と写真データ【※2】は、作品とは別に、メールにてお送りください。
- ※3 作品写真は横置きで撮影した状態のもの、プリントサイズは最大A4サイズとします。
- ※4 連絡データは、なるべく解像度の高いものをご希望いただき、印刷形式で添付してください。
- ※5 応募方法をご不明の場合は下記事務局までお問い合わせください。

【お見合い展示の実施】

開催日時: 2022年7月下旬
09:00~19:00(最終日は18:00まで)

開催場所: 奈良県文化センター(奈良市)
※お見合い展示は、店舗などのオーナーやスタッフが作品を確保して、展示したい作品を選んでいただく(マッチングをおこなう)展示です。
※マッチングが成立しない(店舗などで作品が展示されない)場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※この展示は、どんなでもご観覧いただけます。応募された作品がすべて観覧可能ですので、ぜひお越しください。

【応募に際しての注意】 必ずお読みください!

- ※届いていない作品は受付できません。
- ※ただし、キャンセルや遅延などは、届かずにいる場合でも応募できますが、作品の責任は負いかねます。十分に検討の上、ご応募ください。
- ※作品は到着にむけて選別しますので、作品保護のため、できるだけ額縁などに入れて応募ください。
- ※色落ち、変色しやすい素材は使用されていない作品、作品の状態により変色や劣化が心配な作品は本選から除外されます。
- ※ご応募いただいた作品の取扱いには、最大限注意しますが、万一、破損や紛失等があった場合も主催側はその責任を負いません。
- ※著作権を侵害している恐れのあるもの、特定の政治的メッセージを含むもの、道徳的な観点から不適切なものは、その他展示を断るにあたり適切しないと判断された作品は展示できません。

【作品の送付や持ち込み、引取りについて】

作品の応募方法と送付方法は、以下の項目をご確認ください。

- ※1 郵送による応募(送料負担) ※2 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※3 郵送による応募(送料負担) ※4 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※5 郵送による応募(送料負担) ※6 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※6 郵送による応募(送料負担) ※7 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※7 郵送による応募(送料負担) ※8 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※8 郵送による応募(送料負担) ※9 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※9 郵送による応募(送料負担) ※10 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※10 郵送による応募(送料負担) ※11 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※11 郵送による応募(送料負担) ※12 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※12 郵送による応募(送料負担) ※13 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※13 郵送による応募(送料負担) ※14 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※14 郵送による応募(送料負担) ※15 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※15 郵送による応募(送料負担) ※16 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※16 郵送による応募(送料負担) ※17 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※17 郵送による応募(送料負担) ※18 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※18 郵送による応募(送料負担) ※19 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※19 郵送による応募(送料負担) ※20 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※20 郵送による応募(送料負担) ※21 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※21 郵送による応募(送料負担) ※22 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※22 郵送による応募(送料負担) ※23 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※23 郵送による応募(送料負担) ※24 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※24 郵送による応募(送料負担) ※25 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※25 郵送による応募(送料負担) ※26 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※26 郵送による応募(送料負担) ※27 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※27 郵送による応募(送料負担) ※28 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※28 郵送による応募(送料負担) ※29 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※29 郵送による応募(送料負担) ※30 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※30 郵送による応募(送料負担) ※31 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※31 郵送による応募(送料負担) ※32 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※32 郵送による応募(送料負担) ※33 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※33 郵送による応募(送料負担) ※34 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※34 郵送による応募(送料負担) ※35 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※35 郵送による応募(送料負担) ※36 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※36 郵送による応募(送料負担) ※37 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※37 郵送による応募(送料負担) ※38 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※38 郵送による応募(送料負担) ※39 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※39 郵送による応募(送料負担) ※40 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※40 郵送による応募(送料負担) ※41 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※41 郵送による応募(送料負担) ※42 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※42 郵送による応募(送料負担) ※43 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※43 郵送による応募(送料負担) ※44 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※44 郵送による応募(送料負担) ※45 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※45 郵送による応募(送料負担) ※46 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※46 郵送による応募(送料負担) ※47 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※47 郵送による応募(送料負担) ※48 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※48 郵送による応募(送料負担) ※49 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※49 郵送による応募(送料負担) ※50 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※50 郵送による応募(送料負担) ※51 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※51 郵送による応募(送料負担) ※52 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※52 郵送による応募(送料負担) ※53 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※53 郵送による応募(送料負担) ※54 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※54 郵送による応募(送料負担) ※55 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※55 郵送による応募(送料負担) ※56 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※56 郵送による応募(送料負担) ※57 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※57 郵送による応募(送料負担) ※58 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※58 郵送による応募(送料負担) ※59 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※59 郵送による応募(送料負担) ※60 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※60 郵送による応募(送料負担) ※61 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※61 郵送による応募(送料負担) ※62 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※62 郵送による応募(送料負担) ※63 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※63 郵送による応募(送料負担) ※64 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※64 郵送による応募(送料負担) ※65 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※65 郵送による応募(送料負担) ※66 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※66 郵送による応募(送料負担) ※67 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※67 郵送による応募(送料負担) ※68 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※68 郵送による応募(送料負担) ※69 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※69 郵送による応募(送料負担) ※70 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※70 郵送による応募(送料負担) ※71 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※71 郵送による応募(送料負担) ※72 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※72 郵送による応募(送料負担) ※73 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※73 郵送による応募(送料負担) ※74 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※74 郵送による応募(送料負担) ※75 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※75 郵送による応募(送料負担) ※76 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※76 郵送による応募(送料負担) ※77 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※77 郵送による応募(送料負担) ※78 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※78 郵送による応募(送料負担) ※79 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※79 郵送による応募(送料負担) ※80 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※80 郵送による応募(送料負担) ※81 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※81 郵送による応募(送料負担) ※82 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※82 郵送による応募(送料負担) ※83 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※83 郵送による応募(送料負担) ※84 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※84 郵送による応募(送料負担) ※85 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※85 郵送による応募(送料負担) ※86 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※86 郵送による応募(送料負担) ※87 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※87 郵送による応募(送料負担) ※88 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※88 郵送による応募(送料負担) ※89 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※89 郵送による応募(送料負担) ※90 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※90 郵送による応募(送料負担) ※91 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※91 郵送による応募(送料負担) ※92 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※92 郵送による応募(送料負担) ※93 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※93 郵送による応募(送料負担) ※94 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※94 郵送による応募(送料負担) ※95 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※95 郵送による応募(送料負担) ※96 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※96 郵送による応募(送料負担) ※97 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※97 郵送による応募(送料負担) ※98 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※98 郵送による応募(送料負担) ※99 持ち込みによる応募(送料負担)
- ※99 郵送による応募(送料負担) ※100 持ち込みによる応募(送料負担)

【プライベート美術館の実施】

お申し込み期間中にマッチングできた作品を、近鉄奈良駅周辺会場を、県内各地のカフェ、町家、社寺などで展示します。また、まち歩きマップやSNSなどで情報を発信します。

展示期間: 2022年10月22日(土)~11月6日(日)

1 送付物

- 作品応募
 - 作品写真(横置き) ※1
 - 作品写真(縦置き) ※2
- お見合い展示(マッチング)
- プライベート美術館の実施

作品の応募先・お問い合わせ先
プライベート美術館事務局
(担当 たちうち)

T:630-8044 奈良市六条西3-25-4 一般財団法人たんぼほの家 内
Tel.0742-43-7055 Fax.0742-49-5501 E-mail: happyspot@popo.or.jp



第27回 NHK ハート展 詩の募集

応募締切/2022年9月6日

「NHKハート展」は、全国の障害のある人から寄せられた詩を紹介する展覧会で、今回で27回目を迎えます。ハート展では、詩に込められたメッセージを通して、全ての人を支え合い輝ける社会を応援していきます。

日常で感じる気持ち、心に残った言葉、誰かに伝えたい思いを詩に込めてください。

募集内容

障害のある人が書いた100字程度(短くても可)の詩

- 詩のテーマは自由。必ずタイトルをつけてください。
- 自作の未発表(インターネットなども含む)の詩に限り、募集します。
- 応募は一人1編まで、必ず応募用紙を添付してください。
- 原稿を添付する際に、詩のテーマや内容などについて簡単に説明をお願いします。
- 応募は一人1編まで、必ず応募用紙を添付してください。
- 原稿を添付する際に、詩のテーマや内容などについて簡単に説明をお願いします。

応募方法

【郵送による応募】
募集期間はA4サイズの用紙に、(北郡)〒590-0041 奈良県生駒市西町1-4-1 第七共同ビル NHK厚生文化事業団「NHKハート展」事務局まで郵送してください。

【インターネットによる応募】
募集期間中にマッチングできた作品を、近鉄奈良駅周辺会場を、県内各地のカフェ、町家、社寺などで展示します。また、まち歩きマップやSNSなどで情報を発信します。

https://www.nhk.or.jp/heart-net/event/art/

作品選考・結果発表の方法

作品が選ばれた選考委員が、入賞作品を選出します。選考結果の発表は、入賞者には直接ご連絡のうえ「NHKハート展」ホームページへの入賞者名の掲載(2022年12月)をもっておこなわれます。

入賞作品の展示・紹介

入賞作品は、2022年10月に開催予定の第27回「NHKハート展」で、全国各都道府県巡回展示予定です。また、ホームページへの掲載のほか、NHK各放送局での放送も予定されています。

お問い合わせ

NHK厚生文化事業団「NHKハート展」事務局
電話: 03-3476-5955 (平日午前10時~午後5時)
FAX: 03-3476-5956 E-mail: info@npwo.or.jp

一九九六年五月一日第三種郵便物承認 毎月(1・2・3・4・5・6・7・8の日)発行

発行人: 関西障害者定期刊行物協会
住所: 〒543-0015 大阪市天王寺区真田山2-2 東興ビル4F
編集人: 奈良県自閉症協会
定価: 100円

